

令和3年第2回三郷市農業委員会総会会議録

1. 開催日時 令和3年2月25日(木) 午後1時30分から 2時45分

2. 開催場所 全員協議会室(6階)

3. 議長 岡庭 丈夫(会長)

4. 出席委員(14人)

席次	氏名	出欠	席次	氏名	出欠
1	石井 昌明	出	10	鶴岡千鶴子	出
2	中村 誠	出	11	大久保貴章	出
3	大熊 陽子	出	12	島根 至代	出
4	岡庭 早苗	出	13	内田 和夫	出
5	沖 久雄	出	14	岡庭 丈夫	出
6	篠田 義昭	出	推進	中村 清隆	出
7	秋谷 直邦	出	推進	浅香 利明	出
8	榎本 貞夫	出	推進	恩田 英世	出
9	戸邊 勲	出	推進	染谷 義人	出

5. 議事日程

第1 開会宣告

第2 会長挨拶

第3 会議録署名委員の指名

第4 報告第1号 農地改良届出について

報告第2号 引き続き農業経営を行っている旨の証明発行について

報告第3号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

報告第4号 農地法第4条第1項第8号の規定による転用届出について

報告第5号 農地法第5条第1項第7号の規定による転用届出について

報告第6号 証明書の発行状況について

第5 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について意見を求める件

第6 その他

(1) 審議会、協議会の報告について

(2) その他

第7 閉会宣告

6. 農業委員会事務局職員（会議書記）

事務局長 羽ヶ崎 司
農地係長 藤島 徹
主 任 貝塚 昭美

7. 会議の概要

戸邊 会長職務代理	委員の皆様、こんにちは。ただいまから、令和2年2月農業委員会総会の開催に当たりまして、岡庭会長より開会宣言及びご挨拶をお願いします。
会長 (以下議長)	(開会の宣言及び開会の挨拶)
議長	本日の出席委員は全委員の出席でございます。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立していることをご報告いたします。 それでは、会議規則第13条第2項の規定により署名委員の指名をいたします。 4番 岡庭早苗委員、5番 沖久雄委員 お願いいたします。 (本人承諾の返事)
議長	それでは、次第に従いまして、順次進めてまいりたいと思います。 まず、報告事項の説明を事務局に求めます。
藤島係長	(報告事項読み上げ)
議長	ありがとうございます。 報告事項につきましてはお目通しをいただきまして、何かございましたら、後ほど事務局までお願いをいたします。
議長	それでは、議案第1号の上程前にビデオ上映に入りますので、事務局で準備をお願いいたします。 【議案第1号に係る申請地のビデオ上映】
議長	それでは、議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請について意見を求める件」を上程いたします。 なお、今月内容調査会を行った案件について報告いたします。 今月は、議案第1号1番から5番まで、全て5件、内容調査会を開催しております。

それでは、まず議案第1号1番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

藤島係長

議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請について意見を求める件」、1番、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「賃貸借」、土地の表示「鷹野4丁目〇〇番」、地目「田」、地積「〇〇平米」、施設概要「駐車場用地」。

申請地の農地区分は、市街地化の傾向が著しい区域内にある農地であり、おおむね300m以内にインターチェンジの出入口があるため、第3種農地であると判断されます。

以上です。

議長

ありがとうございます。

この案件は鶴岡委員の担当であります。鶴岡委員に内容説明をお願いいたします。

鶴岡委員

それでは、ただいまから議案第1号1番について説明させていただきます。

譲渡人、譲受人の住所、氏名、権利種類、土地の表示、施設概要につきましては、先ほど事務局の説明どおりですので省略させていただきます。また、現地の説明についてもビデオどおりでございますので省略させていただきます。

(以降内容調査会で聴き取り調査した内容を説明)

現在使用している駐車場は、新和3丁目〇〇番、と〇〇番、ここに14台分、新和3丁目〇〇番、ここに10台分です。

転用目的は、駐車場用地(タクシープール)です。

理由書が届いていますので、読み上げさせていただきます。

(理由書朗読)

本社から申請地の距離は約2キロで、車で10分です。

続いて、利用計画についてご説明申し上げます。

タクシープール5台分、隣地の同意はあります。

被害防除としては、北側、新設単管パイプ柵、高さ1m、出入口、幅4m、碎石飛散防止舗装、幅5m、奥行き5m、停止線、アイドリングストップ看板、連絡先看板。東側、新設単管パイプ柵、高さ1m。南側、新設鉄板プラス新設単管支柱で土留め、新設単管パイプ柵、高さ1m。西側は既設隣地ネットフェンス、新設単管パイプ柵、高さ1m、場内は砂利敷きです。

誓約書あり、資金計画は自己資金により対応ということです。

農地区分として、第3種農地です。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第1号1番の説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙

手をお願いいたします。

戸邊代理。

戸邊会長職務
代理

(挙手により質疑)

道路と申請地の間がちょっと不透明なので、事務局から説明をお願いいたします。

藤島係長

事務局からお答えさせていただきます。

まず、こちらの部分は水路敷きという扱いになっておりまして、申請人のほうから水路占用が出されております。その中で、出入りに係る4m幅につきましては、申請人のほうで再生砕石を敷いて、そこを利用して乗り入れ、敷地に入るといような形になっておるということを確認しました。

以上です。

議長

ほかにございますか。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第1号1番に賛成の方の挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

1番 駐車場用地 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第1号2番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

藤島係長

議案第1号2番、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「賃貸借」、土地の表示「上口2丁目〇〇番」、地目「田」、地積「〇〇平米」、施設概要「駐車場用地」。

申請地の農地区分は、市街地化の傾向が著しい区域内にある農地であり、おおむね300m以内にインターチェンジの出入口があるため、第3種農地であると判断されます。

以上です。

議長

ありがとうございます。

この案件は沖委員の担当でございます。沖委員に内容説明お願いいたします。

沖委員

それでは、ただいまから議案第1号2番の説明をいたします。

譲受人及び譲渡人の住所、氏名、権利種類、土地の表示、施設概要、現地の説明につきましては、事務局の説明どおりでございますので省略いたします。また、現地につきましてもビデオどおりでございますので省略いたします。

(以降内容調査会で聴き取り調査した内容を説明)

現在所有している車両でございますが、社用車14台でございます。使用しております駐車場ですが、三郷市上口2丁目〇〇番と〇〇番、〇〇番、〇〇番、これを借入れております。許可後は、申請地に通勤車を10台、社用車を9台移すそうでございます。

転用目的は駐車場用地ということでございます。

(理由書朗読)

次に、本社から申請地までの距離と時間ですが、5km、車で9分少々でございます。

利用計画としましては、通勤車が10台、社用車が9台(キャブオーバー2台、ごみ収集車3台、清掃車1台、ダンプ2台、コンテナ車1台)とのことでございます。

隣地の同意は得ております。

次に、被害防除でございますが、西側、北側、東側が新設H鋼板柵土留め、鋼板塀が3mでございます。鋼板塀の色はシルバーでございます。南側も鋼板塀を3m、そして出入口がアコーディオンゲートでございます。そして、砂利の飛散防止のための舗装が幅8m、奥行き5mでございます。そして、停止線、会社看板、アイドリングストップ看板、敷地内は砕石敷きでございます。

その他事項としまして、誓約書あります。

(資金計画について説明)

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第1号2番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第1号2番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【多数挙手】

議長

ありがとうございます。
採決の結果、賛成多数でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

2番 駐車場用地 (賛成多数)

議長

続きまして、議案第1号3番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

藤島係長

議案第1号3番、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「売買」、土地の表示「彦倉1丁目〇〇番」、地目「田」、地積「〇〇平米」、同じく〇〇番」、地目「田」、地積「〇〇平米」、計2筆〇〇平米、施設概要「資材置場用地」。

申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。

以上です。

議長

ありがとうございます。
この案件は沖委員の担当でございます。沖委員に内容説明をお願いいたします。

沖委員

それでは、ただいまから議案第1号3番の説明をいたします。
譲受人及び譲渡人の住所、氏名、権利種類、土地の表示、施設概要、現地の説明につきましては、先ほどの説明どおりでございますので、省略いたします。また、現地の説明につきましてもビデオのとおりでございますので、省略いたします。

(以降内容調査会で聴き取り調査した内容を説明)

現在使用している資材置場の状況でございますが、八潮市大瀬3丁目〇〇番地、ここはそのまま使用とのことでございます。

転用目的は、資材置場ということでございます。

(理由書朗読)

本社から申請地までの距離と時間は4.2km、車で10分少々とのことでございます。

利用計画でございますが、資材用積載車両の軽自動車1台、発生土10立米、テント2つ、コンクリートブロック10立米、単管バリケード20本、看板20本ということでございます。

隣地の同意は得ております。

次に、被害防除でございます。北側、新設コンクリートブロック4段積み、フ

エンスが60cm、水路際コンクリート、10cm打ちます。東側、西側、新設コンクリートブロック4段積み、新設フェンスが60cmでございます。南側、新設コンクリートブロック2段積み、フェンスが60cm、そして出入口に砂利飛散防止のコンクリート幅7.7m、奥行き5mということでございます。停止線、チェーンの施錠、看板、人感センサー付照明1基、そして敷地内は砂利敷きでございます。

その他事項としまして、誓約書はあります

(資金計画について説明)

よろしくご審議ください。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第1号3番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第1号3番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

3番 資材置場用地 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第1号4番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第1号4番、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「賃貸借」、土地の表示「彦野1丁目〇〇番」、地目「田」、地積「〇〇平米」、施設概要「駐車場用地」。

農地の区分は市街化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。

以上です。

議長

ありがとうございます。

この案件は沖委員の担当でございます。沖委員に内容説明をお願いいたします。

沖委員

それでは、ただいまから議案第1号4番の説明をいたします。

譲受人及び譲渡人、住所、氏名、権利種類、土地の表示、施設概要、現地の説明につきましては、先ほどの事務局のとおりでございます。また、現地の説明につきましてもビデオとおりでございますので省略いたします。

(以降内容調査会で聴き取り調査した内容を説明) 現在所有している車両でございますが、トラック、冷蔵冷凍車8台、これは3 tから4 t車の大きさだそうでございます。

使用している駐車場の状況でございますが、八潮市西袋に4台分借入れております。この4台分は許可後解約とのことでございます。そして、八潮市西袋字川西〇〇番ほか7筆、ここに事務所と兼用倉庫がございます。これも借入れてございます。許可後はこの申請地に車両4台移すということでございます。

転用目的は駐車場用地とのことでございます。

(理由書朗読)

事務所から申請地までの距離と時間でございますが、9 km、車でおよそ18分でございます。

利用計画としましては、トラック、冷蔵冷凍車8台、これは3 tから4 tでございます。あと、通勤車が8台でございます。合計16台でございます。

隣地の同意はございます。

次に、被害防除としまして、北側、新設H鋼板柵土留め、新設単管パイプで高さ1.3 m、水路際コンクリートが5 cmの厚さだそうでございます。東側につきましては、既存の単管パイプの柵が1.3 mありますので、それを流用とのことでございます。そして、南側、新設の単管パイプ柵、高さ1.3 m、出入口8 mで砂利飛散のコンクリート防止、奥行き6 m、幅9 mでございます。停止線、会社看板。西側、宅地駐車場側は隣接地既存土留めに新設の単管パイプ、高さ1.3 m、畑側が新設H鋼板柵土留めに新設単管パイプ柵、高さ1.3 mでございます。そして、アイドリングストップ看板、敷地内は碎石敷きでございます。

その他事項としまして、誓約書がございます。

(資金計画について説明)

以上よろしくご審議お願いします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第1号4番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第1号4番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。
採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

4番 駐車場用地 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第1号5番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

藤島係長

議案第1号5番、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「売買」、土地の表示「番匠免1丁目〇〇番」、地目「田」、地積「〇〇平米」、同じく「〇〇番」、地目「田」、地積「〇〇平米」、計2筆〇〇平米、施設概要「駐車場用地」。

申請地の農地の区分は市街化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。

以上です。

議長

ありがとうございます。
この案件は秋谷委員の担当でございます。秋谷委員に内容説明をお願いいたします。

秋谷委員

それでは、ただいまから議案第1号5番を説明させていただきます。
譲受人及び譲渡人の住所、氏名、権利種類、土地の表示、施設概要につきましては、先ほど事務局どおりでございますので省略させていただきます。また、現地の説明についてもビデオのとおりでございますので省略いたします。

(以降内容調査会で聴き取り調査した内容を説明)

所有している車両でございますが、大型トラック8台、4tトラック6台を所有しております。

現在使用している駐車場についてですが、三郷市彦糸2丁目、番匠免1丁目につきましては、許可後返却するとのことです。

続いて、利用計画についてですが、大型トラックの8台、4tトラック6台、従業員車両14台となっております。

隣地の同意については必要ありません。

ここで理由書が提出されておりますので読み上げさせていただきます。

(理由書朗読)

被害防除ですが、北側、新設H鋼板柵土留め、水路際コンクリート打設、厚さ5cm、東側、隣地既設ブロック土留め、新設鋼板2mを単管パイプで支える。

南側、新設H鋼板柵土留めと新設単管パイプ柵、高さ2 m、出入口8 m、砂利飛散防止アスファルト舗装奥行き6 m掛ける幅9 m、停止線、会社看板、西側、隣地既設ブロック土留め、新設単管パイプ柵、高さ2 m、アイドリングストップ看板2枚、敷地内砂利敷き。

その他参考事項といたしまして、誓約書が提出されております。

(資金計画について説明)

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第1号5番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第1号5番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

5番 駐車場用地 (全員賛成)

議長

ここで暫時休憩といたします。

再開時間、2時35分をお願いいたします。

【 10 分暫時休憩】

議長

それでは、再開をいたします。

議長

6番、その他に移らせていただきます。

まず、(1)といたしまして、審議会、協議会の報告につきまして、ございましたら挙手にてお願いしたいと思います。

石井委員、お願いします。

石井委員

三郷市農政審議会について

議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>続きまして、内田委員、お願いします。</p>
内田委員	<p>三郷市農業再生協議会通常総会について</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかに審議会、協議会でございましたらお願いいたします。</p> <p>【挙手なし】</p>
議長	<p>それでは、その他の報告事項でございましたらお願いいたします。</p> <p>【挙手なし】</p>
議長	<p>それでは、事務局からの連絡事項ということで、局長からお願いいたします。</p>
羽ヶ崎事務局 長	<p>①農業委員会活動記録セットについて</p> <p>②内容調査会、総会会場について</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>続きまして、農業振興課からの連絡事項につきまして、これも局長からお願いいたします。</p>
羽ヶ崎事務局 長	<p>①令和3年度経営所得安定対策の交付金に係る営農計画書の発送について</p> <p>②さつき栽培講習会について</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、以上をもちまして今月の総会を閉会とさせていただきます。</p> <p>閉会に当たり、戸邊代理より閉会のご挨拶をお願いいたします。</p>
戸邊 会長職務代理	<p>長時間にわたり慎重なご審議ありがとうございました。</p> <p>今月の総会では、農地法第5条で5件が許可相当になりました。審議の内容を確認するとともに、円滑なる総会の運営にご協力いただきましてありがとうございました。</p> <p>以上をもちましてご挨拶とさせていただきます。皆様お疲れさまでした。</p>